

令和6年11月

富山県東部消防組合議会

臨時会会議録

富山県東部消防組合

令和6年11月 富山県東部消防組合議会臨時会目次

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出 席 議 員	2
説明のために出席した者	2
職務のために出席した者	2
職務のために出席した事務局職員	2
開 会 の 宣 告	3
諸 報 告	3
日 程	3
日 程 第 1 会議録署名議員の指名	3
日 程 第 2 会期の決定	3
日 程 第 3 議案上程	4
提案理由説明	4
議案第9号	5
議案第10号	6
議案第11号	7
議案第12号	8
(質疑、討論、採決)	
閉 会 挨 拶	8
閉 会 の 宣 告	9

令和6年11月富山県東部消防組合議会臨時会会議録

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第9号、議案第10号、議案第11号及び第12号について

(管理者提案理由説明、質疑、討論、採決)

- (1) 議案第9号 富山県東部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- (2) 議案第10号 富山県東部消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関
する条例の一部改正について
- (3) 議案第11号 富山県東部消防組合の非常勤の職員の公務災害補償等に関する
条例の制定について
- (4) 議案第12号 令和6年度富山県東部消防組合一般会計補正予算(第2号)

1. 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

1. 開議及び閉議の日時

11月29日	午後3時06分	開議
11月29日	午後3時20分	閉議

1. 出席議員（10 名）

1 番	大浦	豊貴	君	2 番	松倉	勇	君
3 番	森	弘秋	君	4 番	廣田	泰三	君
5 番	尾崎	照雄	君	6 番	金川	敏子	君
7 番	前原	英石	君	8 番	堀田	喜久男	君
9 番	開田	晃江	君	10 番	浜田	泰友	君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のために出席した者

管 理 者	村椿	晃	君	副 管 理 者	水野	達夫	君
副 管 理 者	中川	行孝	君	副 管 理 者	渡辺	光	君
消 防 長	中川	正	君	会 計 管 理 者	矢野	道宝	君
次 長	魚浦	康志	君	総 務 課 長	袋井	康博	君
予 防 課 長	富田	祐治	君	警 防 課 長	佐野	章博	君
通信指令課長	伊藤	幹夫	君	会 計 課 長	水上	佳津哉	君
滑川消防署長	前野	正義	君	上 市 消 防 署 長	北川	孝	君

1. 職務のために出席した事務局職員

総務課庶務係長	松本	晋子	君	総務課庶務係長	三浦	知徳	君
---------	----	----	---	---------	----	----	---

午後 3 時 06 分 開会開議

<開会の宣告>

○議長（尾崎照雄君）

報道機関より、傍聴及び撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○議長（尾崎照雄君）

本日、11 月臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は定足数に達しております。これより、令和 6 年 11 月富山県東部消防組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

<諸 報 告>

○議長（尾崎照雄君）

本臨時会における議案説明のため出席を求めている者は、管理者、副管理者、消防長その他関係課長等であります。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

<会議録署名議員の指名>

○議長（尾崎照雄君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 81 条の規定により、2 番、松倉勇議員、3 番、森弘秋議員の両名を指名いたします。

<会期の決定>

○議長（尾崎照雄君）

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日間と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎照雄君）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日間といたします。

<議案上程、提案理由説明>

○議長（尾崎照雄君）

日程第3 本臨時会に付議されております議案第9号（富山県東部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）、議案第10号（富山県東部消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について）、議案第11号（富山県東部消防組合の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の制定について）及び議案第12号（令和6年度富山県東部消防組合一般会計補正予算（第2号））の以上4件を一括上程議題といたします。

○議長（尾崎照雄君）

提案者の説明を求めます。

組合管理者 村椿晃君。

〔組合管理者 村椿 晃 君 登壇〕

○管理者（村椿 晃君）

提案理由説明に入ります前に一言お詫びを申し上げたいと思います。

去る11月26日に富山県東部消防組合の職員が、金沢市内で窃盗事件を起こし現行犯逮捕されたことは、誠に遺憾であり、住民の安全・安心を守るべき立場にありながら、信頼を裏切る行為があったことを心からお詫び申し上げます。

また、議員各位にもご心配をおかけしましたこと、申し訳なく思います。誠に申し訳ございません。

今後、職員には改めて服務規律の徹底を図り、再発防止と信頼回復に向け全力で取り組んでまいります。

それでは、改めまして、本日ここに、令和6年11月富山県東部消防組合議会臨時会が開催されるにあたりまして、組合運営について所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

本年1月から10月末における組合管内におけます火災、救急及び救助出動件数につきましては、火災が18件と前年同期と同数、救急が4,059件と24件の増、救助が49件と8件の増となっております。

今年は、年明け早々に能登半島地震が発生いたしました。また、9月21日には、石川県で記録的な大雨となり、土砂災害や浸水被害が相次ぎ、多くの方の尊い命が失われました。

ここに謹んで、ご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さまに心からお

見舞いを申し上げます。

記録的な大雨となった9月21日から9月30日までの間、石川県珠洲市に緊急消防援助隊として職員を派遣いたしました。

近県での災害が相次ぐ中で、災害に対する備えを行うとともに、消防力の強化に努めていきたいと考えております。

それでは、今臨時会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第9号 富山県東部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、本年10月の富山県人事委員会勧告を踏まえ、組合職員の給料月額等について所要の改正を行うものであります。

議案第10号 富山県東部消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。令和6年の人事院勧告及び富山県人事委員会勧告を受け、当組合職員等との均衡を図るため、勧告の内容を踏まえ給料表について所要の改正を行うものであります。

議案第11号 富山県東部消防組合の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の制定についてであります。地方公務員災害補償法第69条及び第70条の規定に基づき、非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第12号 令和6年度富山県東部消防組合一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に1,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億3,418万4千円としたいのであります。

内容につきましては、本年10月の富山県人事委員会等から出された職員の給与等に関する報告・勧告を踏まえ、当組合職員給与費1,100万円、電気料の高騰による光熱水費100万円及び車両修繕増による修繕料100万円を増額計上いたしました。

以上、本日提出いたしました議案の説明といたします。

何卒、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

〔組合管理者 村椿 晃 君 降壇〕

<議案第9号>

○議長（尾崎照雄君）

これより、議案第9号、富山県東部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎照雄君）

ないようですので、質疑を終結します。

○議長（尾崎照雄君）

これより、討論に入ります。申し出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎照雄君）

ないようですので、討論を終結します。

○議長（尾崎照雄君）

これより、採決いたします。

議案第9号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（尾崎照雄君）

起立全員。着席願います。よって、議案第9号は、原案どおり可決されました。

＜議案第10号＞

○議長（尾崎照雄君）

次に、議案第10号、富山県東部消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎照雄君）

ないようですので、質疑を終結します。

○議長（尾崎照雄君）

これより、討論に入ります。申し出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎照雄君）

ないようですので、討論を終結します。

○議長（尾崎照雄君）

これより、採決いたします。

議案第 10 号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（尾崎照雄君）

起立全員。着席願います。よって、議案第 10 号は、原案どおり可決されました。

<議案第11号>

○議長（尾崎照雄君）

次に、議案第 11 号、富山県東部消防組合の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の制定について、質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎照雄君）

ないようですので、質疑を終結します。

○議長（尾崎照雄君）

これより、討論に入ります。申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎照雄君）

ないようですので、討論を終結します。

○議長（尾崎照雄君）

これより、採決いたします。

議案第 11 号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（尾崎照雄君）

起立全員。着席願います。よって、議案第 11 号は、原案どおり可決されました。

<議案第 12 号>

○議長（尾崎照雄君）

次に、議案第 12 号、令和 6 年度富山県東部消防組合一般会計補正予算（第 2 号）について、質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎照雄君）

ないようですので、質疑を終結します。

○議長（尾崎照雄君）

これより、討論に入ります。申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎照雄君）

ないようですので、討論を終結します。

○議長（尾崎照雄君）

これより、採決いたします。

議案第 12 号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（尾崎照雄君）

起立全員。着席願います。よって、議案第 12 号は、原案どおり可決されました。

<閉会挨拶>

○議長（尾崎照雄君）

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
村椿組合管理者から挨拶があります。

〔組合管理者 村椿 晃 君登壇〕

○管理者（村椿 晃君）

令和6年11月富山県東部消防組合議会臨時会を閉会されるにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今ほどは、本臨時会において提案申し上げました4案件につきまして、議員各位には、慎重なご審議を賜り、原案どおり議決をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

これから、寒い季節を迎えるにあたり、暖房器具の使用が多くなります。このことにより、火災危険も増加するという時期になってまいります。消防といたしましては、火災予防の啓発に努め、住民が安全・安心に暮らせるよう、消防力を強化、災害時には、迅速に対応できるように努めてまいりたいと思います。

そしてまた先ほどの不祥事の案件、まだ取り調べが続いております。しっかりと状況等を把握しまして適正な処分等を行っていく所存であります。

議員各位には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

〔管理者 村椿 晃 君 降壇〕

<閉会の宣告>

○議長（尾崎照雄君）

これをもちまして、令和6年11月富山県東部消防組合議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時20分 閉会散会